



安全宣言

千曲川河川事務所発注工事の労働災害については、日頃から、千曲川河川事務所工事安全対策協議会において、安全パトロールや安全講習会等の安全活動を通じ、その根絶に鋭意取り組んでいる。

全国各地で毎年のように洪水被害が発生しており、千曲川流域においても、令和元年東日本台風で甚大な被害が発生している。このような状況の中、建設産業は「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」や、犀川での堤防改修による治水対策の推進など、地域の安全・安心の担い手として貢献していくという重要な役割があり、将来にわたっても不変である。

今後も建設産業がこうした役割を果たしていく上で、最大の課題は担い手の確保である。このためには、「働き方改革」の強力な推進と、BIM/CIM及びi-ConstructionをはじめとするDX（デジタルトランスフォーメーション）をより一層推進し、生産性の向上を図ることが重要である。

一方、建設業における労働災害のうち、死亡災害は業種別発生数がトップとなっている。

千曲川河川事務所管内での工事故発生は、重大な事故はないものの、車両関連や埋設物損傷等の軽微な事故が発生し、未だ労働災害、公衆災害の撲滅には至っていない状況である。

無事故、無災害の実現には、工事を施工する建設事業者だけでなく、発注者・労働災害防止行政関係者が緊密に連携して、労働災害防止に努める必要がある。安全施設の充実及び熱中症対策の徹底や、感染症予防を図り、心身ともに健康で、安心して働ける快適な職場環境づくりを行うなど、工事現場の特性に応じた、きめ細かな安全対策に取り組むことが重要である。

私達、千曲川河川事務所工事安全対策協議会は、本大会を契機に、新たな決意のもと、より一層、工事現場の安全管理に努め、官民一体で建設労働災害の根絶に取り組むことを宣言する。

令和六年九月二十五日

千曲川河川事務所工事安全対策協議会

千曲川河川事務所建設労働災害防止大会